



かみとんだ 議会だより

第145号

2014.3

平成24年度決算一般会計・特別会計あわせて

歳入総額 113億141万1,866円

歳出総額 116億7,454万5,970円 を認定しました。



今年も小学生による**新春子ども議会**が開催されました。

【1月11日(土曜日)上富田町議会議場で】

12月議会で3議員が一般質問を行いました!

山本明生議員：☆紀の国わかやま国体について ☆口熊野上富田の発信について

木村政子議員：☆防災について ☆児童館活動について ☆みなし寡婦控除について

井潤 治議員：☆財政について ☆介護保険について

☆高齢者の運転免許証更新に伴う問題について

発行/和歌山県上富田町議会 編集/議会広報特別委員会

〒649-2192 和歌山県西牟婁郡上富田町朝来763

TEL(0739)47-0550 FAX(0739)47-5959

「議会だより」は、上富田町のホームページにも掲載しています。また、インターネット配信で議会の様子もご覧いただけます。

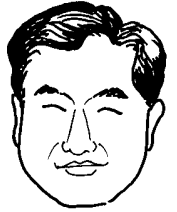
山本 明生 議員

(質問方式 一括方式)

1. 紀の国わかやま国体について
2. 口熊野上富田の発信について

ここが聞きたい!

平成25年12月定例会の一般質問は、日程2日目の12月18日に行われ、3議員が登壇し、当局の考えを質しました。その質問、答弁の趣旨をまとめて掲載しています。



山本議員

① 紀の国わかやま国体について

○質問 高速道路の開通は、国体開会前を目標とされていると思いますが、工事の進捗状況はいかがでしょう。

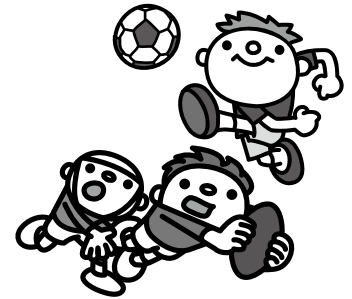


町長 国交省は平成27年度中を完成目標にしているということですが、国体開会前の9月までに完成を要望しているところがございますが、返事は同じです。先日も県町村会として京奈和自動車道路、紀北西道路と紀勢線の紀伊田辺とすさみ間

の早期完成の要望活動を行っています。上富田スポーツ観光推進事業などで、スポーツ利用者が伸びてきていることや、紀州口熊野マラソン参加者の利便性が高くなり、参加者が増加し地域振興に役立っている事を説明しています。

○質問 選手、関係者が大勢こられると思いますか何人くらいの人手を予想されていますか。

教育委員会生涯学習課長 国体では上富田スポーツセンターを会場に9月26日から10月6日までの11日間、サッカー、ラグビー、軟式野球の3競技が実施されます。紀の国わかやま大会、これは障がい者スポーツ大会になります。10月24日から26日までの3日間、フライングディスク競技が実施されます。質問の人手予想につきまして、上富田町は3競技ございまして、期間中、選手、スタッフ競技運営員等で述べ5千人、一般の観客約9千人、合わせて



1万4千人から多くて2万人程度と予測しています。

○質問 国体開会中は役場の職員も大勢大会運営にかかわられると思いますか。

町長 平成26年度のリハール大会から平成27年度の本大会の2カ年度の仕事を調整するよう指示しております。要するに27年度に仕事を積極的にこなさないで26年度にすると、28年度にするとというように事業配分することをお願いしています。27年度当年度につきましては、9月と10月に行われるわけですが、月別の仕事が入って、

この期間じゃなしに早くするとか遅くするように仕事のスケジュールを組むようにしています。町内の事業者や学生、一般の方々にもボランティアの協力を要請しています。一例ですが、毎年5月に実施していますウエスタンリーグも26年度と27年度は中止するという事で阪神球団にも了解をいただいております。

○質問 上富田町内への経済波及効果はどの程度か。

町長 タクシー会社、仕出部門は9業者、宿泊部門では5業者が登録しています。この業者だけでは上富田町の経済波及効果は少ないと思っております。

○質問 坂本冬美さんが国体イメージソング「明日へ」を歌ってくれるのですが、上富田出身ということで会場近くにメモリアルをつくってはいかがでしょうか。

町長 既に外部の専門の方からつくったらいのではとの話があったので

すが、町政50周年の時に冬美さんの事務所の方からまだまだ勉強して本人も頑張らせる必要がある、まだ早いよとの丁寧なお断りをいただいたという経過があるんです。国体はいい機会なので坂本冬美さんに了解をいただけるのであれば提案していきたい。

② 口熊野上富田の発信について

○質問 岩崎に予定の仮称口熊野交流館は熊野古道の入り口であることを全国に発信する必要があるのでは。

町長 当初、岩崎のPAは日本道路公団が事業主体で行う事になっていたのですが、政策の変更で、新直轄区間はPAとかSAとかトイレは国交省はしないが、地元岩崎と約束している関係上、上富田町が口熊野交流館をするわけでございます。道の駅としての指定を受けながら標準看板はしていただけます。

木村 政子 議員

(質問方式 一問一答方式)

1. 防災について
2. 児童館活動について
3. みなし寡婦控除について



木村議員

①防災について

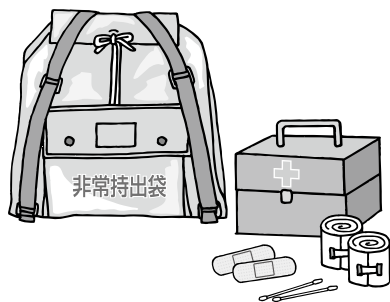
○質問 自主防災組織の組織率や活動の状況はどうか。

総務政策課企画員 自主防災組織は、98町内会中、43組織が結成され、世帯数は2,806世帯、7,946人で組織率は43.9%です。
自主防災組織連絡協議会が立ち上がりまし

が、特に活動はしていません。

○質問 防災機材の保管庫数と機材の内容はどうか。

総務政策課企画員 町には、8個の保管庫があります。資機材の主なものは発電機、LEDライト、救急セット、毛布、土のう袋、ブルーシート等を備蓄しています。



防災機材整備のため、多少補助金を出す考えはないか。

総務政策課企画員 組織数が増えた時点で、再度検討課題といたします。

○質問 小、中学校の防災教育の現状はどうか。

教育委員会総務課長 学校教育計画の策定の中で、防災として児童生徒の命を守る、身の安全を第一に考えることの計画がなされています。各校とも独自に避難訓練を実施しています。



なので、むしろ携帯式かまどセット(2〜3万円)の方を取り入れていきたいと考えています。

②児童館活動について

○質問 現状はどうか。

教育委員会生涯学習課長 下鮎川、岩田児童館では、子ども会活動の拠点の場として、青少年の健全な育成事業の場として活用すると共に、地域の町内会館としても利用、老人クラブの拠点にもなっています。



育成に努めています。24年度実績で人件費、旅費、需用費等で約107万円、で3分の2が補助金です。

③みなし寡婦控除について

○質問 みなし寡婦控除

《いわゆる非婚のシングルマザー》に適用されない寡婦控除》の上富田町の見解は。

税務課長 現在の税法上では、控除適用は夫と離別、死別またはその生死が不明で、合計所得金額が、500万円以下、及

び生計を一にする子どもがある方と規定されています。非婚のシングルマザーにつきましては、申告義務や確認不要のため人数把握はしていません。



井 潤 治 議員

(質問方式 一括方式)

1. 財政について
2. 介護保険について
3. 高齢者の運転免許証更新に伴う問題について



井潤議員

① 財政問題について

○質問 町民の生活は日増しに厳しさを増しています。政府は増税路線、2014年度税制改正大綱を決定。安倍政権は消費税増税を来年4月に8%、2015年10月に10%引き上げを狙っています。2014年度末までとした復興特別法人税を2013年度末で廃止、大企業には交際費の50%を損金として参入する制度の創設、国家戦略特区では、減税を他域より拡充、法人税の実行税率の引き下げ、法人税の

地方住民税、事業税など国税にすると言われています。こうした中で町財政はどうなるか。24年度決算で町税は23年度に比してマイナスです。又、税の滞納額が増え続けています。町民税では2264万5815円、固定資産税は1億165万1022円、軽自動車税らの滞納があります。地方債の残高は、24年度末、普通会計と特別会計で115億6676万1000円です。さらに一部事務組合の将来的負担額(9億375万3000円)の合計は124億7051万4000円となります。地方交付税は三位一体の改革の影響で削減は普通交付税対12年度比累計で54億9620万9000円、特別交付税削減累計との合計では63億4878万3000円となり、平成13年から12年間で削減されたこととなります。普通交付税(1,565,027千円)で24年度公債費(717,749千円)と人件費(857,062千円)を引くと978万4000円、約1000万円の不足となるのです。負担金、補助金廃止そのまま削減が続きます。社会保障の構造

改革路線で昨年成立した社会保障制度改革推進法では、**公費負担は消費税を主要な財源としていたのが今回の社会保障プログラム法では、給付に活用との規定になり、消費税は使わないとの表明に等しいもの**と思います。そこで町税の見直し、地方交付税、国庫負担、補助金の削減の流れはとまらない。公債費は増えるばかり、年金は削られ、消費税は上がる。社会保障費は削られる。くらしはどうなるのか。

町長 公債費は少なくとも平成9年度当時より下がっています。国の三位一体の改革で地方交付税は大幅に減っています。保育等の補助金をカットされました。やはり影響は受けています。そのために基金を取り崩している状況です。当分財政が厳しい中、歳入歳出決算の見直し、行政改革の必要があります。平成24年の普通交付税は基準財政需要額の53%しか交付されていません。差額は一般財源、町の持ち出しです。

現在の町財政力指数は0.456、県下の平均が0.284で町は上位にあります。交付税が少なくなる中で町の財政は危機的な状況が、当分の間続くと判断している。

今まで以上に財政が厳しい判断です。地方交付税、国庫負担金、補助金は厳しいという判断です。社会保障関係、構造路線の影響で、社会、医療、福祉の事業については国庫市町村の公費負担が増加、国の財政状況の観点から持続可能な制度構築が求められる状況と見ます。

税務課長 町税全体では14億5000万円から15億円で歳入全体の23%、25%を推移。今後の見直しは平成27年度に固定資産税の評価がえがある。落ち込む傾向がある。町税は安定した町運営に欠かせない収入であるので、**税込確保に取り組み**。総務政策課企画員、社会保障関係で国民健康保険の国庫負担の削減については、療養給付費等負担金で以前は40%ありましたが、現在は32%に減額されています。町は平成20年度までは国保の保険料の改定をせず基金を取り崩して財源を補填してきました。平成26年度4月に消費税が8%に、27年10月には10%になりました。5%から8%になった場合、町民一人あたり2万9977円の増加と推計しています。平成26年度の税制改正大綱により、平成27年度以降、新たに取得する軽自動車

② 介護保険について

○質問 政府は社会保障制度改革推進法を受けて、社会保障制度改革国民会議を立ち上げさらに社会保障プログラム法を可決し、平成27年度からの6期目の見直しを開始した。医療、年金、介護、子育てなど社会保障全般にわたる改革(改悪)プラン、その工程を定めた社会保障改悪のプログラムです。これは憲法25条に基づく社会保障を解体し、公的支援をなくし、国民を自立・自助に追い込むものです。介護保険では要支援1、2の介護給付をやめ市町村に丸投げする。介護施設への入所は重度に限定する検討、利用料の1割負担から2割負担への引き上げ(年間収入280万円から公的年金等の控除120万円を引いた160万円と、290万円から120万円を引いた170万円らが基準?)が中身です。要支援1、2がなくなり、施設入所は重度者に、利用料は大半が2割に、事業は地域支援事業に丸投げ。これらをどうとらえているか、対応するかを聞きたい。

住民生活課企画員 今後費用が増大することが予想される介護保険制度が破綻することなく将来に渡って持続する必要があると考えますので、これらの見直しにより、国、県の財政負担が軽減されることは必要なことだと考えています。介護予防事業の中で訪問介護と通所介護が市町村が主体に行う新しい総合事業に移行することに見直しをされており、市町村財政の負担増が懸念されます。総合事業については予防給付から移行した訪問介護・通所介護と予防事業の合計を基本にしつつ、後期高齢者伸び率を勘案した額とする方向が検討されています。又すべての市町村が平成29年4月までに移行することになっています。町としてサービス提供基盤の整備、充実に取り組んでいく考えです。

ほかに「高齢者の運転免許証更新に伴う問題について」も質問しています。

所管事務調査報告書

調査年月日：平成25年10月29日(火)～10月31日(木)

調査事項及び調査地

「スポーツ施設を活用したまちづくりについて」「防災の取り組みについて」(石川県津幡町^{つばたまち})

「常任委員会を中心とした政策提言で市の政策水準の向上を」(岐阜県高山市)

■12月議会に、総務教育常任委員会・産業民生常任委員会の所管事務調査(視察研修)報告書が提出されましたので、抜粋して掲載しています

●津幡町^{つばたまち}

津幡町は石川県のほぼ中央に位置し、北陸の中核都市金沢市からは、北陸本線、七尾線で約10分、車なら国道8号で約20分という距離にあります。

平成24年10月9日、上富田町は、石川県津幡町と災害時相互応援協定を締結しました。

今回の視察では、双方の防災の取組について相互理解を深めることを目的の1つとしています。また、津幡町には公益財団法人日本陸上競技連盟公認の津幡町運動公園他、多くのスポーツ施設があり、本町もスポーツ施設を活用したまちづくりをすすめていることから、施設の活用方法や観光客の誘致方法等について、視察を行いました。

スポーツ施設を活用したまちづくりについて

津幡町には各種スポーツ施設が整備されているが、利用人数については横ばいで推移している状

況である。稼働率は総合体育館・運動公園ともに100パーセントとなっている。

「もっと元気な町へ」をスローガンにジュニアから高齢者の体力づくりの支援まで幅広い取り組みを行っている。

また、宿泊施設の利用により運動公園の使用料を半額に減免する制度を活用し、合宿の誘致も推進している。



津幡運動公園陸上競技場

防災の取り組みについて

津幡町の防災は、「安心・安心な都市基盤づくり」「高齢者などに配慮した都市防災体制づくり」「地域社会を中心とした自主防災づくり」の

3点を重点に防災施策を進めている。「安全・安心な都市基盤づくり」として公共施設の耐震化を進め平成24年度末までにすべての小中学校において耐震化が完了した。また、避難場所や一時避難地となる都市公園について整備を進め、公園施設計画に防災備蓄倉庫を加え災害時に備える基盤づくりを進めている。「高齢者などに配慮した都市防災体制づくり」として

は、要援護者台帳(65歳以上の一人暮らし、70歳以上の夫婦、介護認定を受けている方)の作成のほか、防災行政無線の整備やメール配信サービスによる情報伝達手段の強化、医療機関、消防組織、民生児童委員などが連携を強化し、防災、避難救助を支える組織づくりを進めている。要援護者台帳の情報の取り扱いについては、役場・消防署・民生委員に情報を開示し、自主防災組織については、氏名と住所のみの開示を予定している。「地域社会を中心とした

自主防災づくり」としては、町内9地区の自主防災組織の活動を支援し連携を図るため津幡町自主防災クラブ連絡協議会を設置し、訓練や意見交換を行っている。町内86集落の区長宅にフアクシミリを公費で設置し、防災情報を始め、各種行政情報の伝達手段として活用している。8月に、関係22機関から約870名(自主防災組織550名、役場関係200名、警察等行政関係90名、企業等30名)が参加した。平成15年度から、各地区ごとに防災訓練を行い、7地区を一巡した後、全町規模の防災訓練を行っている。



津幡町役場にて

● 高山市

平成17年2月、高山市は周辺9町村を編入合併し、東京都に匹敵する面積（2188.67平方キロメートル）を有する市となりました。平成25年8月1日現在の人口は約92000人。

市議会議員の定数は、合併特例法に基づく定数特例により36人となりました。

平成23年の市議会議員選挙では、合併特例が無効となるため、地方自治法の規定に基づき、定数を30人以下としなければなりません。

常任委員会を中心とした政策提言で市の政策水準の向上を

平成21年12月、議会のある方から議員定数までについて考える「議会改革等に関する特別委員会」を36人の議員全員で設置し、定数を24人と定めた。議員定数減による市民からの「我々の声が届きにくくなるのでは」

という不安を払拭するために議会の機能を強化することを決定した。

議会機能強化の取組

高山市議会基本条例で地域別市民意見交換会・分野別市民意見交換会の開催を明記、常任委員会が市民意見交換会・議員研修会を活用できる仕組みを作った。

地域別市民意見交換会には全議員が4班に分かれて出席し、3つの常任委員会から2名の委員が各班に配置される。

平成24年度は20地区で開催され、470人の市民が参加した。

各常任委員会では地域別意見交換会・分野別意見交換会・議員研修等後に政策提言（案）を作成。委員会全員一致で政策審議会へ提案する。

政策審議会では、議員全員で各常任委員会の政策提言の内容について討論する。このとき審議会全員一致でなければ市長等への政策提言には至らない。

■政策提言実績

平成23年度	障がい者福祉についての提言について
平成24年度	公共交通体系について
	産業経済政策の展開について
	高山市公設卸売市場について
平成25年度	水道管の早期耐震化とGIS(地理情報管理システム)の導入について
	ごみ処理施設の建設について
	高山市観光振興ビジョンについて
	公共物(道路・水路・橋梁・水道管など)の効果的な運用について

【まとめ】

津幡町は、平成25年8月末に1時間で67ミリ、24時間で241ミリという記録的な集中豪雨で、水田約3ヘクタール、家屋16棟の床下浸水の被害にあいました。異常気象による災害が頻発する中、防災の取組は、広域的な応援体制の確立も含め、重要かつ喫緊の課題となっています。

防災の取組については、自主防災の組織率の向上について、また防災

資機材庫及び要援護者台帳の整備や活用方法等について、当町でも今後検討していく必要があると思われまます。

スポーツ施設を活用したまちづくりについては、津幡町のスポーツ施設の稼働率は総合体育館、運動公園とも100%を達成しており、宿泊施設俱利伽羅塾を利用した合宿の誘致等も実施されていますが、通常は町内の学校のクラブ活動やジュニアスポーツ教室での使用も多い状況を説明していただきました。降雪等の気象条件や、芝の育成機関で利用できないシーズンもあることから、施設維持管理費に対する使用料の費用対効果は小さいものの、津幡町が掲げる「スポーツで元気な町づくり」には欠かせない施設であるとのことでした。

次に、常任委員会を中心に政策提言をまとめ、市民の声を市政に反映させる取組をしている高山市では、市議会の取組について説明をしていただ

きました。

合併を機に、議員定数の削減から議論が始まり、議会基本条例を制定、市民意見交換会を開催して意見を集約、各常任委員会で市民の意見もふまえた提言課題を検討し調査・研究しています。常任委員会の全委員一致により提出された案件については全議員による政策審議会ですべて一致の案件について市長等に政策提言しています。

言後は、進捗状況を各委員会を確認しています。また、議会活動をより可視化するため、政策提言の至るまでのプロセスについて全て公開しています。

当町においても、町民との情報の共有化、可視化を進める取組について、また町民の声を町政に反映させるツールの確立について、今後検討していく必要があると思われまます。

当町においても、町民との情報の共有化、可視化を進める取組について、また町民の声を町政に反映させるツールの確立について、今後検討していく必要があると思われまます。



高山市議会にて

所管事務調査報告書

調査年月日：平成25年9月24日(火)～9月26日(木)

調査事項及び調査地

「地域資源循環農業と環境保全について」(栃木県茂木町)

「山林未利用材を燃料としたバイオマス発電システムについて」(福島県 会津若松市)

【はつめい】

今年度の所管事務調査は、次の2箇所について視察調査を行いました。

最初の調査は、「有機物リサイクルセンター美土里館」を核とした環境保全型農業の推進を図っている栃木県茂木町を訪れました。

茂木町は、町土の約7割が山林に占められ、都心から2時間程度の距離にありながら、水源涵養機能を持つ森林や日本の棚田百選に選ばれた「石畑の棚田」など、昔ながらの里山の原風景と人々の暮らしが残っています。

農業は、「道の駅もてぎ」や「いい里さかがわ館」などを拠点として、農産物の直売や特産品を加工した手づくり商品の販売が盛んで、そばの里、梅の里、ゆずの里などのオーナー制度、さらに地域あげての果樹栽培など、活発なコミュニティビジネスが繰り広げられています。また、平成23年には「環境立町」を宣言し、「有機リサイクルセンター美土里館」を核

とした環境保全型農業と循環型社会の構築を目指して取り組んでいます。

次の調査としては、福島県会津若松市にある「株グリーン発電会津」を視察しました。

(株)グリーン発電会津は、平成22年に設立され、資本金133,000千円、総事業費約25億円、運転日数340日、稼働時間24時間、送電出力4,700KW、年間送電料約40,000mWh/年、用地10,000㎡で、事業内容は、木質バイオマス発電及び電力の供給、発電所の運営、蒸気温水その他の熱エネルギーの供給となっています。以上の視察調査等について、次のとおり報告します。

● 茂木町

もてぎまち

須藤村の1町3村が合併して現在の茂木町になりました。

人口15,018人、面積172.71km²、産業構造は、第一次12.4%、第二次31.0%、第三次56.6%となっています。耕地面積は、田が1,110畝、畑が

989畝で、販売農家数の経営面積は0.5畝から2.0畝までが、7割強を占め、作付別では、稲次に野菜となっています。野菜は、様々な種類が作付され、特にばいれいしょは、15畝と群を抜いており、はくさい、なす、トマトも多く収穫されています。また、酪農と肉牛飼育も盛んです。

地域資源循環農業と環境保全について

町では、J-T(日本たばこ産業工場跡地を活用し、総工費6億4000万円、敷地面積1万4070㎡の「茂木町有機リサイクルセンター美土里館」を建設しました。

町内すべての畜産農家



有機物リサイクルセンター美土里館

から糞尿付き敷きわらを専用コンテナで集め、町内の山から集めた落ち葉や間伐材、おがくず、もみから、生ごみ等を混合して堆肥化をしています。

ことの発端は、畜産農家から糞尿の付いた敷きわらが大量に発生し、悪臭の苦情が絶えず、畜産農家の廃業という懸念が出たためです。

堆肥材料の4分の3を占める牛の糞尿・敷きわらは町の収集車が運んでくれ、従来その処分が苦慮していたことが、一挙に解決に至りました。また、落ち葉はビニール袋に詰めて収集し、町が1袋400円で購入しています。落ち葉の時期になると高齢者の方々が落ち葉集めに精を出し、アル

バイト感覚で結構なこづかい稼ぎにもなり、また運動することで健康にも良いと好評を得ています。

できた堆肥は野菜づくりに適しており、「道の駅もてぎ」に出品された野菜は売上げを伸ばしています。ちなみに、「道の駅もてぎ」の年間売上げは6億円ということで、視察当日は平日にもかかわらず、大勢のお客さんで賑わっていました。

また、現在利用されていない竹は自前の成長力で山を浸食、里山を荒廃させていることから、その竹を微粒子化させ、竹由来の乳酸菌による発酵を促し製品化した「美土里竹子」は土壌改良剤や堆肥の発酵促進剤、畜産飼料、ペットフードとして使用されているのとです。

●(株)グリーン発電会津

(株)グリーン発電会津は、木質バイオマス発電により生まれた電気を、電力会社の送電網を使用して供給する発電事業者です。



循環流動層式ボイラ

事業主体は、(株)グリーン発電会津ですが、これは本事業を唯一に行う目的で設立された企業で、地元林業会社である(株)ノーリンと、グリーン・サーマル(株)の共同出資によって立地している事業体です。

バイオマス集荷業務を(株)ノーリンが担当し、発電所の開発・運営ノウハウをグリーン・サーマル(株)が提供し、各分野のスペシャリストが1つの企業体となり、発電事業を一体経営しています。これまで多くの山林に残置されてきた山林未利用材を、木質バイオマス発電所の燃料として長期的かつ継続的に使用することで、二酸化炭素排出量の削減や森林資源の有効活用だけでなく、電力

の安定供給と地域林業の活性化及び森林の持続的な再生という循環型社会の実現を目指しています。

具体的には、木材はA材からD材に分類され、その割合はA材25%で建設材として、B材25%は製紙として、C材40%、D材10%は従来未利用となっていたのをバイオマス発電用に利用することで、森林資源が100%活用できるようになっています。

間伐・主伐によって発生する材の用途がなく、一時的な経済波及効果しかなかったものが、長期的な波及効果を得ることができるようになり、治山治水、水源涵養、生態系保全にもその効果は及びます。

雇用の創出面においても効果があり、発電所運転員12名、木質燃料集荷・集材に60人が採用されています。

会社の設立が固定価格買取制度導入前の平成22年12月であり、代表取締役が当時から1kw当たり20円台後半で採算が取

れると政府に対し主張しており、結果32円となったということですが、初年度の利益は差し引き0円のトントンだったということとです。これは、想定範囲内で、プラントは動かして見ないとわからないという状況で、3年間は補修・修繕がかかるのと見ていたためです。また、買取制度が終了する20年後も、たぶん制度は継承され本事業も継続しているとの見通しを述べられました。

発電所で使用される木材で、比較利用可能な量は年間7万トンで、会津管内の主伐、間伐合わせた未利用材が年間13万22万トンであるといことから、まだまだ未利用資源の活用には余力があると云えます。

ちなみに、西牟婁森林組合管内の量は2千トンということですから、圧倒的量の違いから、当地で事業実施する場合は規模をかなり縮小せざるを得ず、ロットで利益を出すことは困難かと思われるます。

《まとめ》

茂木町の「有機物リサイクルセンター美土里館」は、運営のコンセプトとして、環境保全型農業の推進、農産物の「地産地消体制」の確立、森林保全の推進、ごみのリサイクル運動の推進を掲げています。

町内畜産農家から排出される糞尿付き敷わら、落ち葉、間伐材、おがくず、もみがら、生ごみ等これら利用価値の無いものを活用して堆肥化し、それを農家に安価で提供しています。無価値物を有価物に転換し、資源循環と環境保全を両立させ、品質の良い農産物を販売して地域の活性化につなげています。

当町においても、地域の不要で処理困難なものは何かを検証し、それを資源化することによって、地域経済の浮揚につながるという発想が必要と思われるます。

(株)グリーン発電会津は、会津管内の豊富な山林資源から従来未利用であった間伐材を利用した

木質バイオマス発電所の運転を開始しました。

林業の現状は、木材の価格低迷のため採算がとれず放置林が問題となっています。これまで、山林に放置されてきた未利用材を、木質バイオマス発電所の燃料として継続的に使用することで、二酸化炭素排出量の削減や森林資源の有効活用だけでなく、電力の安定供給と地域林業の活性化及び森林の持続的な再生という「資源循環型社会の実現」につなげることにあります。

未利用資源を活用することによって地場産業の活性化につながるという視点は茂木町の場合と同様と思われるます。



(株)グリーン発電会津 会議室にて

会期（平成25年12月12日～24日） 13日間

12月 議会

町当局から提案の26議案は全て可決しました。また平成24年度14会計の決算についても、全議案を認定としました。

＜一般会計補正予算第3号＞…今回3億1,400万6千円を追加し、総額を65億9,276万9千円としました。補正予算の主な事業内容等は、次のとおりです。

◎総務費

- ・総務管理費一般管理費備品購入費……………630万円
（パーソナルコンピュータ購入費63台分）
- ・総務管理費一般管理費負担金、補助及び交付金……………1,806万6千円
（総合事務組合特別負担金）

◎民生費

- ・社会福祉費社会福祉総務費繰出金……………125万5千円
（特別会計介護保険への繰出金）
- ・社会福祉費社会・児童福祉医療費繰出金……………4,422万1千円
（特別会計国民健康保険への繰出金）
- ・社会福祉費障害福祉費扶助費……………9,585万円
（身体障害者（児）更生・育成医療給付費、障害福祉サービス等給付費）
- ・社会福祉費社会・児童福祉医療費扶助費……………2,593万1千円
（重度心身障害児（者）・乳幼児・ひとり親家庭・精神障害者医療費）

◎衛生費

- ・清掃費清掃総務費負担金、補助及び交付金……………2,727万8千円
（上大中清掃施設組合負担金、富田川衛生施設組合負担金、合併処理浄化槽補助金）

◎農林水産業費

- ・農業費農業総務費負担金、補助及び交付金……………350万円
（稚魚放流事業補助金）
- ・農業費農業総務費繰出金……………269万4千円
（特別会計農業集落排水事業繰出金）

◎土木費

- ・都市計画費都市計画費繰出金……………1,973万9千円
（特別会計公共下水道事業繰出金）

◎教育費

- ・小学校費生馬小学校整備事業費委託料工事請負費……………1,012万円
（生馬小学校屋内運動場吊り天井撤去改修工事請負費）

条例関係

◎職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

（50歳代後半における官民の給与と差を考慮して50歳代後半の給与水準の上昇をより抑える方向で、55歳を超える職員は、標準の勤務成績では昇級しないこととするもの）

◎上富田町税条例の一部を改正する条例

（地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、納税義務者が町外に転出した場合も特別徴収を継続することとする法令改正に伴う特別徴収対象年金所得者の除外規定の見直し等がその概要）

◎上富田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

(地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、上場株式等に係る配当所得の分離課税について、特定公社債の利子が対象に追加されたことに伴う所要の規定の整備等)

工事請負変更契約関係

◎工事名 …………… 平成25年度 第1号
 高速道路推進事業 大内谷第二残土処分場造成工事
 契約額 …………… (変更前) 金300,674,850円
 (変更後) 金333,146,100円 32,471,250円の増
 契約相手方 …………… 大阪市北区豊崎三丁目19番3号
 東急建設株式会社 大阪支店
 執行役員支店長 内海 秀樹

平成24年度 決算認定について

平成24年度の各会計の決算認定については、9月定例会後、閉会中に決算審査特別委員会において審査し、12月定例会に吉田盛彦委員長から審査結果が報告され、その後採決を行い、13会計全て認定、議案第62号「平成24年度上富田町水道事業会計剰余金処分及び決算について」は可決及び認定をしました。全会計の決算合計額は、歳入113億141万1,866円、歳出116億7,454万5,970円となっています。

一般会計の平成24年度決算収支は、歳入総額62億9,586万7千円、歳出総額61億7,200万3千円で、当年度の収支実績では、実質収支で9,889万3千円の黒字、また単年度収支についても51万5千円の黒字となっています。

厳しい財政事情が続く中で、行財政改革の効果が現れていると考えるが、今後においても、行政効果の検討や事務事業のさらなる見直しを行うことはもとより、施策の選択、再構築など、限られた財源を有効に活用され、強固で弾力的な財政体質を確立し、健康で明るい豊かな町づくりに向けて、なお一層の努力を望むとしています。

◎投資的経費の状況 (※道路、橋梁、学校、公共施設等、将来に残るものに支出した経費の状況)

平成24年度の投資的経費は12億2,339万9千円で、対前年度比では27.3%増加し、歳出全体の19.8%を占めている。

※平成24年度の主な投資的事業 単位：千円

事業名(補助・単独 含)	事業費
合併処理浄化槽事業	15,864
公営住宅建設事業	32,269
定住促進住宅買取事業	9,645
駐輪場設置工事請負費	3,314
確定申告支援システム購入費	3,026
統合保育所建設事業	357,186
道路橋梁維持補修工事	62,666
大内谷残土処分場整備事業	69,334
富田川土砂浚渫工事	12,159

スポーツセンター改修工事	4,127
スポーツ施設予約システム購入	6,510
上富田中学校屋内運動場耐震化事業(繰越)	85,309
上富田中学校屋内運動場舞台施設整備工事	4,443
基幹水利施設ストックマネジメント事業	9,650
災害復旧事業現年発生農業施設	6,578
災害復旧事業現年発生公共土木(繰越)	201,060
災害復旧事業過年発生農業施設	79,890
災害復旧事業過年公共土木	68,145

◎経常的収支比率の状況

(※財政構造の弾力性を判断する指標で、比率が高いほど弾力性が少ないことを示すもので、人件費、扶助費、公債費等の経常的経費に、地方税・普通交付税等を中心とする経常的一般財源がどの程度充当されているかを表す比率です。)

本年度の経常収支比率は90.2%で、前年度に比べ0.7%悪化しています。
今後も経常経費の抑制に留意し一層財政構造の弾力性の確保に努められたい。

経常的経費充当一般財源と経常収支比率の過去3年間の推移

年 度	経常的経費充当一般財源	経常収支比率
平成24年度	31億9,950万3千円	90.2%
平成23年度	32億7,288万9千円	89.5%
平成22年度	32億6,463万6千円	88.5%

※経常的経費とは、人件費や公債費（地方公共団体が借り入れた地方債の元金、利子の償還金）等、毎年度継続的に支出が求められる経費（投資的経費は除く。）です。

◎公債費の状況

(地方公共団体が借り入れた地方債の元金、利子の償還金及び一時借入金利子の合計額をいう。公債費は義務的経費の一つであり、町の歳入の減少に関係なく、支出しなければならない。これが歳出中の比重を高め、財政の硬直化を招くことになる。)

平成24年度一般会計の元利償還金支払額は7億1,761万6千円、町債の平成24年度末現在高は61億9,878万5千円で、前年度末の現在高より1億2,519万円の増となっており、実質公債費比率は15.9%となっている。

全会計での町債の24年度末現在高は115億6,676万1千円、町民1人当りにすると、約75万7千円の借入となっています。(昨年度末では約77万2千円)

実質公債費比率は、15.9%で、改善が図られており、起債の借入れが18.0%未満になったことから許可から協議になった。

今後なお一層、公債費比率の適正化を図り、財政の健全化に努力されたい。

実質公債費比率の過去3年間の推移

年 度	実質公債費比率	地方債現在高(普通会計)
平成24年度	15.9%	6,242,285千円
平成23年度	18.3%	6,129,066千円
平成22年度	19.8%	6,100,671千円



叙勲受章おめでとうございます

平成25年12月12日 叙勲を祝う会が上富田文化会館で開催されました。



秋の叙勲《旭日双光章》地方教育行政功勞 木村 悌吉 氏



危険業務従事者叙勲《瑞宝双光章》警察功勞 射場 秋彦 氏



祝辞を述べる大石議長



編集後記

「議会だより」をお届けします。今回は12月定例会で審議した一般会計補正予算等の主な内容、平成24年度の決算認定、議員の一般質問内容を掲載しています。

議会広報については、写真等を用いて、住民の皆さんにわかりやすく、読みやすいように努力しています。

紙面等へのご意見、ご感想があれば、どしどしお寄せください。今後ともよろしくお願致します。

